さくらテニスガーデン 支配人 横田 貢

新型コロナウイルス感染症 5 類への変更に伴う対応について

平素は当スクールをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

この度、報道等にてご周知のとおり、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に変更されます。それを受け、当スクールでは、5月8日より、新型コロナウイルス感染症に関する対応を下記の通り変更いたします。

皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申しあげます。

記

(1) 陽性判定時および濃厚接触者の対応について

厚生労働省が推奨している基準に則り、症状が認められた日を0日として、5 日間はレッスンをお休みいただくようお願い申しあげます。

その際のお休みは、無料振替回数超過料金を免除とし、当該日から翌々 スクール期末日まで利用期限を延長いたします。

また、これまで濃厚接触者もご利用を制限させていただいてまいりましたが、濃厚接触者の自粛要請基準等の定めがなくなったため、5月8日以降はご本人が陽性判定になったときのみ、上記の対応とさせていただきます。

(2) スタッフのマスクの着用について

3月13日より会員の皆様につきましては、マスクの着用を任意とさせていただいておりますが、5月8日よりスタッフにつきましてもマスクの着用を任意といたします。

以上